

教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成30年度事業)

令和元年8月

大仙市教育委員会

目 次

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検評価の実施方法	1
3	教育委員会の活動に関する事務	2
	(1) 教育委員会の会議の開催状況	2
	(2) 教育長・委員の活動状況	4
	(3) 教育長・委員の研修状況	4
4	総合教育会議の開催状況	5
5	点検・評価の対象事業	6

No.	分 野	事務・事業名	担当課等
1	学校教育	スクールバス運行事業	教育総務課
2	学校教育	奨学資金貸付事業	教育総務課
3	学校教育	地域人権啓発活動活性化事業 (人権ユニバーサル事業)	教育指導課
4	学校教育	「大仙ふるさと博士育成」事業	教育指導課
5	生涯学習	生涯学習施設使用料の統一	生涯学習課
6	生涯学習	かみおか地域文化祭	神岡中央公民館
7	スポーツ	西仙北親子スキー教室	西仙北中央公民館
8	芸術・文化	なかせん芸術文化祭	中仙公民館
9	芸術・文化	市民会館自主事業「定期能公演」	協和公民館
10	芸術・文化	第6回南外小唄コンクール	南外公民館
11	生涯学習	仙北ふれあい文化センター自主事業 「民俗芸能フェスティバル」	仙北公民館
12	スポーツ	奥羽太田ロードレース大会	太田公民館
13	芸術・文化	旧池田氏庭園整備事業	文化財保護課
14	スポーツ	少年期スポーツ障害予防教室	スポーツ振興課
15	生涯学習	ブックスタート事業	総合図書館
16	芸術・文化	大仙市音楽祭2018	総合市民会館
17	芸術・文化	花火伝統文化継承事業(資料収集)	花火伝統文化継承資料館

6	学識経験者の総評	26
---	----------	----

1 点検・評価の趣旨

大仙市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会が行う教育事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとしました。

2 点検・評価の実施方法

(1) 点検・評価の対象とする事務

点検・評価の対象とする事務は、平成30年度の教育委員会の活動に関する事務のほか、大仙市総合計画、新しい時代の学校教育だいせんビジョン、大仙市生涯学習推進計画又は大仙市スポーツ推進計画に基づく同年度に実施した事業のうち、17事業を選定し、点検・評価を行いました。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価は、事務事業の点検・評価表により、担当課による自己評価を実施するとともに、有識者からの外部評価をいただきました。

(3) 外部評価していただいた有識者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、秋田大学教育文化学部 学部長 佐藤修司氏、ペアーレ大仙センター長 毛利博信氏、秋田県社会教育アドバイザー 小笠原重夫氏の3氏から評価していただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会の活動に関する事務

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があります。
平成30年度は、定例会のほか臨時会を1回開催し、合計13回開催しました。

開催期日 及び場所	議 案
H30. 4. 25 (定例会) 大曲図書館	議案第25号 大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定に関する臨時代理について 議案第26号 奨学資金運営審議会委員の委嘱について 議案第27号 大仙市文化財保護審議会委員の任命について
H30. 5. 23 (定例会) 大曲図書館	議案第28号 給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について
H30. 6. 18 (定例会) 大曲図書館	議案第29号 中仙公民館清水分館新築（建築）工事請負契約案に関する臨時代理について 議案第30号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第1号）案に関する臨時代理について 議案第31号 大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱に関する臨時代理について 議案第32号 払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について
H30. 7. 30 (定例会) 大曲図書館	議案第33号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の一部を改正する条例案について 議案第34号 大曲中学校水泳プール改築（建築）工事請負契約案について 議案第35号 大仙市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第36号 教育支援専門検査員の委嘱について 議案第37号 大仙市立小・中学校用教科用図書の採択について
H30. 8. 20 (定例会) 大曲図書館	議案第38号 教育に関する事務の点検・評価報告書案について
H30. 9. 28 (定例会) 大曲図書館	議案第39号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）案に関する臨時代理について
H30. 10. 26 (定例会) 藤木公民館	議案なし（報告案件のみ）
H30. 11. 21 (定例会) 大曲庁舎	議案第40号 大仙市南外体育館等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について 議案第41号 大仙市ふれあい体育館等の指定管理者の指定案に関する臨時代理について 議案第42号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第6号）案に関する臨時代理について

<p>H30. 12. 21 (定例会) 大曲図書館</p>	<p>議案第43号 平成30年度大仙市一般会計補正予算(第7号)案に関する臨時代理について</p>
<p>H31. 1. 18 (定例会) 大曲図書館</p>	<p>議案第1号 大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p>
<p>H31. 2. 21 (定例会) 大曲図書館</p>	<p>議案第2号 大曲中学校水泳プール改築(建築)工事請負契約の変更案に関する臨時代理について</p> <p>議案第3号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について</p> <p>議案第4号 生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理について</p> <p>議案第5号 大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について</p> <p>議案第6号 健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理について</p> <p>議案第7号 大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例案に関する臨時代理について</p> <p>議案第8号 大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例案に関する臨時代理について</p> <p>議案第9号 平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)案に関する臨時代理について</p> <p>議案第10号 平成30年度大仙市奨学資金特別会計補正予算(第1号)案に関する臨時代理について</p> <p>議案第11号 平成31年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について</p> <p>議案第12号 平成31年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について</p> <p>議案第13号 平成31年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について</p> <p>議案第14号 平成31年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について</p>
<p>H31. 2. 25 (臨時会) 大曲図書館</p>	<p>議案第15号 県費負担教職員の人事の内申について</p>
<p>H31. 3. 19 (定例会) 大曲図書館</p>	<p>議案第16号 大仙市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第17号 大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第18号 大仙市西仙北青少年自然の家管理運営規則を廃止する規則の制定について</p> <p>議案第19号 大仙市総合民俗資料交流館管理運営規則を廃止する規則の制定について</p> <p>議案第20号 教育アドバイザーの任命について</p>

議案第21号	教育アドバイザーの任命について
議案第22号	教育アドバイザーの任命について
議案第23号	社会教育指導員の委嘱について
議案第24号	大仙市市民会館等運営連絡協議会委員の委嘱について
議案第25号	大仙市市民会館等運営連絡協議会専門委員会委員の委嘱について
議案第26号	大仙市文化財保護審議会委員の任命について
議案第27号	スポーツ推進委員の委嘱について

※ 議案番号は、暦年による一連番号です。

※ 10月の定例会は、移動教育委員会として開催しました。

(2) 教育長・委員の活動状況

入学式	平成30年 4月 6日から 4月10日まで	小学校21校、中学校11校	全32校
公民館訪問	平成30年 4月16日から 4月17日まで	市内 8 公民館	
学校訪問	平成30年 6月21日から11月14日まで	小学校21校、中学校11校	全32校
卒業式	平成31年 3月 9日から 3月16日まで	小学校21校、中学校11校	全32校

(3) 教育長・委員の研修状況

平成30年 4月19日・20日	第69回東北都市教育長協議会定期総会及び研修会	風登委員が出席
平成30年 5月17日・18日	第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究会	教育長が出席
平成30年 5月24日	平成30年度全県市町村教育委員会委員長・教育長会議	教育長及び風登委員が出席
平成30年 7月13日	平成30年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	教育長が出席
平成30年11月 1日	平成30年度秋田県市町村教育委員会連合会及び秋田県都市教育長協議会合同研修会	教育長、風登委員、鈴木委員及び高見委員が出席
平成30年11月12日	第1回県南地区教育長会議	教育長が出席
平成30年12月26日	平成30年度大仙仙北美郷教育委員会連絡会	教育長、風登委員、鈴木委員、工藤委員及び高見委員が出席

4 総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは、平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、市長と教育委員会を構成員として設置されるもので、市長と教育委員会が教育の課題やあるべき姿を共有し、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としています。

平成31年2月15日、大曲庁舎において平成30年度第1回大仙市総合教育会議を開催しました。

この会議では、平成30年度の主な教育施策の概要と今後の教育施策について意見交換しました。

【平成30年度第1回大仙市総合教育会議】

日時 平成31年2月15日（金） 午後3時

場所 大曲庁舎

協議

- (1) 平成30年度の主な教育施策の概要と今後の教育施策について

事務事業の点検・評価表

	番号	1	分野	学校教育	担当課	教育総務課
事業名	スクールバス運行事業					
事業の目的	スクールバスを運行することにより、学校統合により遠距離通学となった児童生徒の登下校の安全確保と通学難の解消を図ることを目的とする。					
事業の実施状況	事業費		134,230千円			
	<p>学校の統合により、通学距離がおおむね4キロメートル以上となった児童、及びおおむね6キロメートル以上となった生徒を対象に、次のとおりスクールバスを運行(運行日数200日程度)した。</p> <p>○対象児童生徒数及び運行形態</p> <p>神岡小学校：51人(市直営 マイクロバス1台)</p> <p>南外小学校：46人(市直営 マイクロバス3台)</p> <p>南外中学校：4人</p> <p>西仙北小学校：177人(民間委託 大型バス3台、マイクロバス9台)</p> <p>西仙北中学校：102人</p> <p>中仙小学校：86人(民間委託 大型バス2台、マイクロバス1台)</p> <p>清水小学校：9人</p>					
自己評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 順調に達成した <input type="checkbox"/> おおむね達成した</p> <p><input type="checkbox"/> 達成したが課題があった <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p>					
	<p>教育委員会と関係各所(委託業者、学校)と年に数回定期的に打合せを行い、運行に係る問題解決に努めている。その結果、天候の変化や、児童生徒の転出・転入によるバス停の変更など、突発的な問題にも学校や委託業者との連絡を密にし、1年を通じて安全に運行を行うことができた。</p> <p>中仙地域のスクールバス運行については、平成28年度から民間委託している。</p> <p>西仙北地域のスクールバスについては、利用児童生徒数の減少によるバス台数の見直しを行い、委託料を減額することができた。</p> <p>今後も、通学手段の確保は市の責務であり安全性・利便性の面からもスクールバスに代わる交通手段がないことから、事業の継続は必要である。</p>					
課題等	<p>現在、直営で運行する神岡地域及び南外地域のスクールバス4台については、購入から15年が経ち、修繕等の経費が高んでいることから、更新を検討する必要がある。</p> <p>特に冬期間におけるスクールバス運行の安全確保については、各支所や委託業者と連携し、除雪対応や道路状況の確認を行っていく必要がある。</p> <p>スクールバスの運行には多くの経費を必要とするため、毎年利用児童生徒数に応じて、運行経路の見直し等を行い、経費節減に努める必要がある。</p>					
外部評価 有識者の意見・評価	<p>○ スクールバスの利用が多いことから、利用する児童生徒の利便性を高めること、利用する児童生徒の学校での活動にできるだけマイナスが及ばないような工夫を続けていただきたい。スクールバスなど、通学上の安全確保に努めていただきたい。</p> <p>◇ スクールバスの運行や維持管理には多額の経費が掛かり、また安全確保の面からも課題が多く、事業遂行に難渋しているものと推察する。市がバスを所有することは、スクールバスとしての用途以外にも、高齢者福祉や各種行事、更には災害時の輸送等、多くの場面での有効的活用につながる。そのことから、部課所の予算枠を超えて、機能・性能に優れたバスの取得が可能になるよう高次の調整を期待する。</p> <p>□ 事業効果は大きく、継続が必須な事業である。神岡地域及び南外地域のスクールバスについては、是非更新の検討を進めていただきたい。</p>					

事務事業の点検・評価表

	番号	2	分野	学校教育	担当課	教育総務課																											
事業名	奨学資金貸付事業																																
事業の目的	経済的な理由で進学を断念することがないように大学生等及び高校生に奨学金を貸与し、有為な人材育成を図ることを目的とする。																																
事業の実施状況	事業費			19,980千円																													
	<p>平成30年度は、大学生等及び高校生に次のとおり奨学資金を貸与した。</p> <p>1 月額奨学金 ()内は平成30年度認定者数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学生等</td> <td style="padding-left: 20px;">月額40,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">38(8)人</td> <td style="padding-left: 20px;">18,240,000円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高校生</td> <td style="padding-left: 20px;">月額20,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">6(0)人</td> <td style="padding-left: 20px;">1,440,000円</td> </tr> </table> <p>2 特別奨学金(入学一時金)平成30年度貸与者(認定者のうち、希望者のみ)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学生等</td> <td style="padding-left: 20px;">100,000円</td> <td style="padding-left: 20px;">3人</td> <td style="padding-left: 20px;">300,000円</td> </tr> </table> <p>【年度別新規貸与者数】 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">27年度</th> <th style="width: 15%;">28年度</th> <th style="width: 15%;">29年度</th> <th style="width: 15%;">30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学生等</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						大学生等	月額40,000円	38(8)人	18,240,000円	高校生	月額20,000円	6(0)人	1,440,000円	大学生等	100,000円	3人	300,000円		27年度	28年度	29年度	30年度	大学生等	13	7	17	8	高校生	5	2	4	0
	大学生等	月額40,000円	38(8)人	18,240,000円																													
高校生	月額20,000円	6(0)人	1,440,000円																														
大学生等	100,000円	3人	300,000円																														
	27年度	28年度	29年度	30年度																													
大学生等	13	7	17	8																													
高校生	5	2	4	0																													
自己評価	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 順調に達成した <input type="checkbox"/> おおむね達成した <input type="checkbox"/> 達成したが課題があった <input type="checkbox"/> 達成できなかった </p> <p>この制度の申込者は年度によりばらつきはあるものの、大学生等については28年度と30年度で申請者が定員の4割程で、高校生については30年度の申請がなく、減少傾向にある。その要因としては、他の奨学金制度の利用や高校の授業料の支援制度が影響しているものと考えられる。</p> <p>この制度を利用した者のほとんどが卒業し、就職できていることから、有為な人材育成が図られていると判断している。</p>																																
課題等	償還金の収納率が毎年低下していることから、滞納者の個々の実情を考慮しつつ、総務部債権管理課と連携を取りながら適切に対処する必要がある。																																
外部評価 有識者の意見・評価	<p>○ 償還金の収納率が低下していることから、償還の在り方等を検討するとともに、猶予や免除の制度、給付への切り替えなどを検討していただきたい。</p> <p>◇ 厳しい少子高齢化に歯止めをかけるために、若い世代の地元定着を促進することが急務である。また、そのことは他に優先する喫緊の課題と考える。その意味から、高校や大学を卒業後、一定期間市内に就職・在住した際には、償還金に何らかの減免措置を講ずることができないものであろうか。償還金の収納率の低下が続く中、予算確保が難しいことは十分承知している。しかし市を挙げて、可能な限りの少子高齢化対応施策を総合的に施す時期が来たと捉えている。</p> <p>□ 申請は減少傾向にあるが、人材育成の観点からはとても有益であるので、事業を継続していただきたい。</p>																																

事務事業の点検・評価表

	番号	3	分野	学校教育	担当課	教育指導課
事業名	地域人権啓発活動活性化事業(人権ユニバーサル事業)					
事業の目的	大曲西中学校区を中心に、県立支援学校の児童生徒や障がいのある方と交流及び共同学習をすることを通して、本市小・中学校における障がい者理解教育の推進を図る。					
事業の実施状況	事業費	567千円(H30県委託事業)				
	事業名	実績		備考		
		H29年度	H30年度			
	(1)障がいのある児童生徒及び障がい者との交流及び共同学習					
	①大曲西中学校と大曲支援学校 中学部	108	254	延べ人数。年2回実施。1回目は大曲支援学校、2回目は大曲西中学校で実施。		
	②内小友小学校、大川西根小学校と大曲支援学校 小学部	538	510	延べ人数。年2回実施。大川西根小学校は2回とも大曲支援学校で実施。内小友小学校は1回目は大曲支援学校、2回目は内小友小学校で実施。		
	③中学校と障がい者バスケットボールクラブとの車椅子バスケットボールでの交流	42	147	延べ人数。H29は大曲西中学校のみ実施。H30は大曲西中学校、大曲南中学校、平和中学校で実施。		
	(2)パラリンピアンによる講演会の実施	183	199	大曲西中学校の全校生徒、内小友小学校と大川西根小学校は4～6年生の児童と教職員が参加。保護者も参加。		
	(3)心のバリアフリー講演会・セミナーの開催	300	310	H29は1回の開催(大曲市民会館小ホール)。H30は4回(大曲市民会館小ホール、大曲支援学校、大曲南中学校、豊岡小学校、はなび・アム)に分けて開催。		
	(4)運営協議会の開催	42	/	H29、3回の延べ人数。		
	(5)心のバリアフリー障がい者理解学習リーフレットの作成	800	/	H29作成。市内外の教職員、県内特別支援教育担当者、一般に配付。		
(6)心のバリアフリー障がい者理解学習全体計画の作成	32	32	H29作成、H30修正。市内園・小・中学校に配付。			
(7)心のバリアフリー障がい者理解啓発プログラムの作成	6	/	H29作成。大仙市共有フォルダに保存。特別支援学校教育専門監に配付。小・中学校の授業で利用。			
(8)心のバリアフリー障がい者アート展示会の開催	/	280	延べ人数。大曲西中学校、内小友小学校、大川西根小学校で2週間ずつ開催。			

<p>自己評価</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 順調に達成した <input type="checkbox"/> 達成したが課題があった <input type="checkbox"/> おおむね達成した <input type="checkbox"/> 達成できなかった </p> <ul style="list-style-type: none"> 本市小・中学校における障がい者理解教育の推進が確実に図られている。 拠点校の児童生徒は、他者意識をもって事前学習に取り組み、相手のことを理解するために障がいについて調べたり、スポーツの内容やルールを工夫したりした。このことによって、教師及び児童生徒が障がいや障がい者について理解を深めたことがアンケートに表れていた。 秋田県車椅子バスケットボール協会と連携し、車いすバスケットボールの体験学習を企画・実施した。事後学習の感想には「障がいのある人を見る目が変わったような気がする。」とこれまでの障がい者に対する見方を変えたり、「(自分にはできないから)と挑戦から逃げてしまうのではなく、(自分ならこうすればできるかも)と挑戦することが大切。」など、自分の思いや考えのフレームを広げたりすることができたことが書かれてあった。児童生徒が多様な人の思いや考えを知ることができた。 パラリンピアンによる講演会の事後学習での感想には、「障がいのある人に自分から声をかけたい。」など障がいのある人に自ら関わろうとする意欲が表れていた。また、「信頼される人間になりたい。」「皆を笑顔にすることができるような人間になりたい。」など、自分自身の生き方について考えていることが表れていた。この講演会后、中学校の生徒会では、障がいのある人への募金活動を始めている。 講演会・座談会には、市内・市外の教職員、保護者及び障がい者親の会や障がい者施設関係者及び一般の方が参加した。本市及び教育委員会が障がい者理解を地域に広く推進していることを周知することができた。 心のバリアフリー障がい者理解啓発プログラムとリーフレットの作成により、各小・中学校において、誰でも気軽に授業を行えるようになってきている。また、支援学校の専門監が授業を行う学校も見られてきた。 本市の取組を市や県の研究発表会で報告することができた。
<p>課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> アンケートから「大人の理解の方が必要である」「高齢者の理解が必要」という意見が少なかつた。本活動を継続するとともに、広く市民に周知し、幅広い世代の理解を図る必要がある。 当事者と当事者の保護者アンケートにおいて、「かわいそう」という発言に対して差別や偏見を強く感じており、障がい者理解学習の回数が少ないほどその発言が多いことが分かった。拠点校以外で障がい者理解学習を計画的に行っている学校はまだ少なく、拠点校での取組の効果を継続して記録し、周知していく必要がある。
<p>外部評価 有識者の 意見・評価</p>	<p>○ 大曲西中学校区が中心となっているが、他地区も含めて、何年かに1回は事業の対象となるようにしていただき、どの子供も一度は体験できるようにしていただきたい。</p> <p>◇ 拠点地区、拠点校における障がい者理解教育が、大きく進展していることを高く評価したい。また、その取組のノウハウや成果を拠点校以外にも浸透させることについて、着実な継続をお願いしたい。</p> <p>障がい有する人だけでなく、高齢者や乳幼児を連れた母親や外国人など、様々な人たちが安心して楽しく生活できる社会環境をつくるものは、何よりも心のバリアフリー教育であろうと考える。本事業が、多様性を認め互いに尊重し合う、豊かな街づくりを支えてくれる。</p> <p>□ 本事業により、本市小・中学校における障がい者理解教育は着実に浸透している。事業効果は大きいと実感する。大曲西中学校区の小・中学校を拠点校として推進してきた事業は、ほぼ軌道に乗っている。今後、拠点校以外の小・中学校も巻き込みながら事業を継続するよう期待している。</p>

事務事業の点検・評価表

	番号	6	分野	生涯学習	担当課	神岡中央公民館																			
事業名	かみおか地域文化祭																								
事業の目的	神岡地域の芸術文化団体や愛好者及び小・中学校、こども園などが一堂に会し、作品展示や舞台発表等を通して住民の交流促進と地域活性化を図ることを主眼にし、更に芸術文化の振興や関係団体の連携を強化する。																								
事業の実施状況	事業費		548千円																						
	<p>1 開催期日 平成30年10月14日(日)</p> <p>2 開催場所 かみおか嶽雄館、神岡体育館、嶽ドーム、神岡農村環境改善センター、神岡中央公園</p> <p>3 実施内容 作品展示及び舞台発表(芸文協、公民館講座、各種サークル、小・中学校、こども園)付帯イベント(消防車両展示、フライングディスク体験、青空おはなし会、ふるさと民謡めぐり、地元農産物の直売、おでかけ水族館、出張似顔絵コーナー、こども用品フリーマーケット等)</p> <p>【3か年の状況】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">開催日数</th> <th style="text-align: center;">作品展示者</th> <th style="text-align: center;">舞台発表者</th> <th style="text-align: center;">来場者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○平成28年度</td> <td style="text-align: center;">2日間</td> <td style="text-align: center;">546人</td> <td style="text-align: center;">295人</td> <td style="text-align: center;">2,100人</td> </tr> <tr> <td>○平成29年度</td> <td style="text-align: center;">2日間</td> <td style="text-align: center;">535人</td> <td style="text-align: center;">254人</td> <td style="text-align: center;">1,900人</td> </tr> <tr> <td>○平成30年度</td> <td style="text-align: center;">1日間</td> <td style="text-align: center;">521人</td> <td style="text-align: center;">211人</td> <td style="text-align: center;">1,500人</td> </tr> </tbody> </table>							開催日数	作品展示者	舞台発表者	来場者	○平成28年度	2日間	546人	295人	2,100人	○平成29年度	2日間	535人	254人	1,900人	○平成30年度	1日間	521人	211人
	開催日数	作品展示者	舞台発表者	来場者																					
○平成28年度	2日間	546人	295人	2,100人																					
○平成29年度	2日間	535人	254人	1,900人																					
○平成30年度	1日間	521人	211人	1,500人																					
自己評価	<p><input checked="" type="checkbox"/> 順調に達成した <input type="checkbox"/> おおむね達成した</p> <p><input type="checkbox"/> 達成したが課題があった <input type="checkbox"/> 達成できなかった</p>																								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30年度は、「まなびのつどい」が廃止されたので、地域文化祭が芸文協の会員や公民館事業の生涯学習受講者の唯一の発表の場となった。 ・ 小・中学校やこども園の作品展示や舞台発表の機会は地域と学校、園との連携が強化される。また、地域の高齢者にとっては子供たちとの交流が図られる絶好の機会として喜ばれている。 ・ 地域内で活動している様々な分野の団体が、作品展示や舞台発表などを通して芸術文化団体の相互交流がされて、芸術文化の振興が図られている。 ・ 29年度までは2日間の日程で実施していたが、来場者がばらけてしまい、お客さんの入りがまばらな場も見受けられたが、実行委員会で検討し1日に集約したことでどの発表も活気があった。 ・ 地域文化祭が、地域住民の文化や産業の交流の場として大きな役割を果たしている。 																								
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日に集約したため、複数のイベントが同時進行している。限られた職員数で円滑に行うには、分刻みの調整が必要である。ボランティアの助けも大きい。 ・ 魅力ある付帯イベントが集客を大きく左右することから、地域住民のニーズにあったイベントを予算内で企画することが重要である。 ・ 地域内の人口の減少により、参加者・来場者共に確保が難しくなっている。関係団体との綿密な調整が必要である。 																								
外部評価 有識者の意見・評価	<p>○ 子供から高齢者まで、幅広い交流の場となっている。1日開催に短縮したことで、活気を増すことができおり評価できる。要員確保なども無理のないような運営を望みたい。</p> <p>◇ 二日間の地域文化祭が、1日に短縮となっても1,500人もの来場者を得ていることは、地域にとっての地域文化祭の必要性を示すものである。著しい人口減少の中で、出演出品者や来場者数が減少するのは致し方ないことである。</p> <p>神岡地域は、書道・美術・民謡等に秀でた人物を多数輩出してきた地域であり、嶽雄館周辺の環境も非常に優れている。その芸術性豊かな風土と文化的環境を守り、次の世代へとつないでいくために、地域文化祭は大事な事業である。ボランティアを募り、皆で創り上げる文化祭を指向いただきたい。</p> <p>□ 平成30年度から1日日程に短縮して開催したことは、とてもよい判断だと思う。マンネリ化に陥らぬよう、常に新しいアイデアを盛り込みながら事業を継続していただきたい。地域の活力を保つため、地元の園、小・中学校や関係機関・団体と一層緊密な連携を図っていただきたい。</p>																								

事務事業の点検・評価表

	番号	7	分野	スポーツ	担当課	西仙北中央公民館
事業名	西仙北親子スキー教室					
事業の目的	親子スキー教室を開催することで、児童とその保護者のスキー技術向上を図ることを目的とする。					
事業の実施状況	事業費					60千円
	<p>毎年1月上旬、小学校の冬休み期間を利用し親子で楽しめるスポーツとして開催している。</p> <p>1 開催場所 大曲ファミリースキー場 2 実施内容 上級者・中級者・初心者に分かれ、参加者の技術に合わせた指導を実施</p> <p>(3か年の参加者状況)</p> <p>◆平成28年度 児童27人 保護者 7人 計34人(降雪不足により、中止) ◆平成29年度 児童24人 保護者13人 計47人 ◆平成30年度 児童22人 保護者 3人 計25人</p>					
自己評価	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <input checked="" type="checkbox"/> 順調に達成した <input type="checkbox"/> 達成したが課題があった </div> <div style="width: 45%;"> <input type="checkbox"/> おおむね達成した <input type="checkbox"/> 達成できなかった </div> </div> <p>年々減少傾向にあるが、親子スキー教室は、児童の冬休み明け学校スキー授業の練習の場として定着していて、なかなかスキー場まで行って教えることのできない事情もあり、親子の技術向上を図る絶好の機会となっている。参加者の多くは小学校低学年の初心者であり、リフトの乗り降りなどの技術面のほか、けがなど心配な点もあったが、「楽しかった」「上手になった」といった声をたくさんいただいている。</p>					
課題等	親子スキー教室は、冬のスポーツとして定着している事業であるが、より充実した活動や児童及び保護者の参加者数を確保できるよう、学校と連携し、指導内容を講師と相談していきたい。また、実施に当たっては、地元スキークラブの指導員の派遣に頼るところが大きく、指導者の育成に努めていく必要がある。					
外部評価 有識者の 意見・評価	<p>○ 「親子」で参加の前提が崩れてきていることから、参加者のニーズも踏まえて検討することが必要のように思われる。</p> <p>◇ 大仙市の子供たちが、スキーに親しみ上手になることは、雪国の冬期間を健康で楽しく過ごす上で極めて意義が大きい。親が子供をスキーに連れて行けない場合、スキー経験回数は乏しくなり、伴って上達も難しい。学校にとっても、スキー授業の効率を高める上で、ありがたい事業であることから、情報交換や連携を進めていただきたい。</p> <p>スキー人口は減少していると言われていたが、必ずブームは再来すると思う。また、スノーボード指導も検討の価値があると思う。</p> <p>□ 参加した児童が、直近の3年間では20人台で推移している。西仙北小学校の在籍児童が280人近くであることを考えると、本教室への参加率は1割程度ということになり、やや少ないと感じる。指導に当たるスキークラブ員も確保が難しくなっているということなので、事業の見直しを行う必要があると感じる。</p> <p>事業そのものの趣旨はとても有益であり、大仙西部地区の他の地域でも同様の教室を実施しているので、今後、例えば神岡、南外、協和と西仙北の4公民館の連携事業として、協和スキー場を会場に「合同(親子)スキー教室」などを、実施することを検討できないものだろうか。そうすれば、スキークラブ員の減少・高齢化にも対応できるし、参加者の大幅増も期待できると思う。また、他地域の公民館にもメリットがあると思う。</p>					

事務事業の点検・評価表

	番号	9	分野	芸術・文化	担当課	協和公民館
事業名	市民会館自主事業「定期能公演」					
事業の目的	優れた日本の伝統文化・芸能を身近に鑑賞する機会を提供し、市民の芸術文化意識を高めるとともに、地域の発展と向上に資することを目的とする。					
事業の実施状況	事業費		4,356千円			
	平成2年にふるさと創生事業の一環として建築された「まほろば唐松能楽殿」は、県内唯一の能楽殿であり、屋外で演じられていた能本来の姿を伝えてきた。建築当時から平成22年度までは「薪」と「定期」の年2回公演だったが、翌23年度からは「定期能」のみとなり、愛好者からは「薪」を惜しむ声もあった。しかし、現在では定期能が定着しており、日本伝統芸能「能」の幽玄の世界を市民や県内外の愛好者のみならず、地元中学生や県内大学生などの次世代へ伝承し、公演に対する意識向上の成果は上げられている。					
		入込客数 ()座席数	事業費(円)	収支比率 (%)	決算額(円)	収入額(円)
	平成30年度(観世流)	250(410)	4,356,000	19.7	3,967,992	782,500
	平成28年度(観世流)	315(489)	4,369,000	30.6	4,355,803	1,334,000
平成27年度(喜多流)	449(489)	4,428,000	54.0	4,332,932	2,337,800	
※平成29年度(喜多流)は、豪雨災害のため中止						
自己評価	<input type="checkbox"/> 順調に達成した <input checked="" type="checkbox"/> 達成したが課題があった <input type="checkbox"/> おおむね達成した <input type="checkbox"/> 達成できなかった					
	能舞台のあるまちとして、定期開催が定着している。 隔年で流派を変えた公演となっており、それぞれのファンに喜んでいただいている。 ネット社会の中、今後においても日本の伝統文化・芸術に生で触れ、本物を間近で鑑賞できる機会を多くの人(若い世代にも)に提供し、心に潤いを与え、豊かな心を育むきっかけとなるよう伝え続けていきたい。					
課題等	これまで中学生や大学生等を招待し、集客率の向上に努め、また、テレビ・新聞等でも県内に広く周知してはいるものの、なかなか望ましい集客率には届かない。愛好者の(高齢化による)減少や特定数の方の来場しか望めていない現状でもあり、今後、集客・収益率の向上につながる工夫や対策を講じる必要がある。					
外部評価 有識者の意見・評価	<p>○ 客数が減少しているのは、人口減少、高齢化の中で仕方のない面もあるが、インターネットなどでの一層の情報発信や、若者の運営参加など、工夫を続けていただきたい。</p> <p>◇ 市に能楽殿があり、市内で日本伝統芸術に触れることができることは、大仙市民の誇りである。しかし市民の多くは、未だ「まほろば唐松能楽殿」で「能」を鑑賞したことがないのではないかと。中高生・大学生の招待に加え、市民への一層のPRに努めていただきたい。市役所各課にとってPR活動や集客は、どちらかというとなかなか不得手な分野かもしれない。放送関係、旅行業者、商工会・商工会議所などに相談すると、効果的な手法が見つかるように思う。頭を下げるのは、タダである。</p> <p>□ 参加者が、一部のマニアに限られている印象がある。新規の参加者、特に大仙市民の参加者あるいはインバウンドの参加者を開拓しながら、是非事業を継続していただきたい。</p> <p>小・中学校の国語科に、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」という項目があるので、大仙市民の参加率向上策として、「大仙ふるさと博士育成」事業と絡めながら、市内小・中学生を対象に「初めての能・狂言教室(仮題)」を行うなどして、生の能舞台に触れさせる機会を拡充することができないものだろうか。</p>					

事務事業の点検・評価表

	番号	10	分野	芸術・文化	担当課	南外公民館																		
事業名	第6回南外小唄コンクール																							
事業の目的	<p>南外地域には長い間唄い継がれてきた「南外小唄」という地域民謡がある。地域で催しものがある度に唄い、踊り、この唄が様々な場を盛り上げながら、地域住民の心を一つにしてきた。</p> <p>この地域民謡「南外小唄」の伝承と普及を図りながら地域を元気づけ、地域住民の生活に潤いと生きがいを与えようとするものである。</p>																							
事業の実施状況	事業費		324千円																					
事業の 実施状況	<p>平成25年度初めて開催し今回6回目を迎えたイベントだが、実行委員会で内容についての協議を重ね実施に至った。</p> <p>◇実施日時 平成31年2月3日(日) 12:40～16:30</p> <p>◇会場 南外コミュニティセンター</p> <p>◇内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外を問わず出場でき、歌詞を3番まで唄い最優秀賞を競った ・一般の部(高校生以上)と年少の部(中学生以下)の2部門 ・出場申込料は1,000円で、高校生以下は無料 <p>◇出場者数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成28年度</td> <td style="width: 15%;">40人</td> <td style="width: 15%;">(うち 年少の部 5人)</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>58人</td> <td>(うち 年少の部 8人)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>50人</td> <td>(うち 年少の部 12人)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">観客は毎年250人くらい</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※地元民謡保存会、民謡愛好者がボランティアとして運営に協力</p>						平成28年度	40人	(うち 年少の部 5人)				平成29年度	58人	(うち 年少の部 8人)				平成30年度	50人	(うち 年少の部 12人)			観客は毎年250人くらい
平成28年度	40人	(うち 年少の部 5人)																						
平成29年度	58人	(うち 年少の部 8人)																						
平成30年度	50人	(うち 年少の部 12人)			観客は毎年250人くらい																			
自己評価	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;"><input type="checkbox"/> 順調に達成した</td> <td style="width: 50%;"><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成した</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 達成したが課題があった</td> <td><input type="checkbox"/> 達成できなかった</td> </tr> </table> <p>「南外小唄コンクール」は毎年2月の第1日曜日に開催日を固定していて、回を重ねるごとに運営がスムーズになってきている。この運営の中心となっているのが地域の民謡保存会であるが、最近では新規加入する会員がいないため、これから先が不安である。しかしながら、このコンクールを通して会員のまとまりが良くなったのも事実で、これは会員各自が自覚を持ってこのイベントに携わっているからだと思う。</p> <p>コンクールには市内の民謡関係者はもとより、全県規模で活躍している民謡関係者からも協力を頂いており、イベントを継続していくためにもそういう横のつながりは大切にしていきたい。</p> <p>また、民謡ファンは高齢者が多いため、地域の人口が減少の一途をたどっている割には観客が毎年250人くらいと変化がない。もちろん地域の方々には唄を聞くために会場に来ているのだが、このイベントで日頃なかなか会うことのできない人同士が世間話をしたり、情報交換のできる場にもなっているようだ。</p>						<input type="checkbox"/> 順調に達成した	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成した	<input type="checkbox"/> 達成したが課題があった	<input type="checkbox"/> 達成できなかった														
<input type="checkbox"/> 順調に達成した	<input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成した																							
<input type="checkbox"/> 達成したが課題があった	<input type="checkbox"/> 達成できなかった																							
課題等	<p>コンクールの継続には出場者、運営スタッフを含めて民謡後継者の育成が不可欠である。第2回コンクールから「年少の部」の出場者を募集したが、応募があったのは第4回コンクールからでその年は5人、昨年度は12人と順調に増え続けている。しかしながら、その大半は秋田市の子どもたちで、昨年度ようやく地元の小学生2人が出場してくれた。このイベントも含め今後いかに小・中学校と連携し、地域の伝統文化を継承していくかが大きな課題となっている。</p>																							
外部評価 有識者の 意見・評価	<p>○ 出場者、観客もおおよそ横ばいを保つことができている。地元小学生二人が出場していることから、地元参加を続けてほしい。敢闘賞などで、「素人」を励ますような工夫もしていただきたい。</p> <p>◇ 国の登録有形民俗文化財となった南外の仕事着にしても、樽岡城跡環境整備事業にしても、最初は地域の人々が汗して動き成果を挙げ、後に行政が後押しするようになったと捉えている。南外地域の事業からは、「まずは自分たちが」との気概が伝わり心引かれる。</p> <p>南外小唄コンクールにしても、地域民謡の後世継承のために、地域の力を合わせようとの思いが感じられる。まだ歴史の浅いコンクールであるが、地域の思いを汲み入れながら成長させていきたい。全面的に応援したい。</p> <p>□ 南外小・中学校と一層緊密に連携しながら、両校の地域学習の一つとして「南外小唄」を学習し、興味をもった児童生徒が南外小唄コンクールにも参加するという流れが構築されるよう期待している。</p>																							

<p>外部評価</p> <p>有識者の 意見・評価</p>	<p>○ 大学側からの協力が将来的になくとも、持続的に実施できるように準備をしていただきたい。さらにスポーツ全般を対象とするように、種目を広げていってほしい。</p> <p>◇ 非常に優れた、将来的にも必要価値の高い事業である。少年期スポーツ障害への対応を事業化している市町村は、県内では他にないのではないか。他市町村の前例や参考事例がないとすれば、本事業の今後の展望について、今から少しずつ見通しを立てることが肝要と感ずる。</p> <p>太田公民館事業評価でも述べさせていただいたが、優れたスポーツ選手を育成している本市にあって、障害予防に対して先駆的な取組をすることは、更なるスポーツ振興につながると確信する。</p> <p>□ 昨夏の甲子園大会では、準優勝した金足農業高校の吉田輝星投手が、空前の大フィーバーを巻き起こした。一方、そのことがきっかけとなり、投手の投球制限の議論に大きく火がついた。スポーツ振興課が実施した野球障害予防教室において、測定した児童生徒の45%程度の肘に何らかの障害があることが確認された。このことは、児童生徒の将来を考えると由々しき問題である。その点を鑑みると、本事業は間違いなく時宜を得た特色ある新規事業といえる。</p> <p>秋田大学や大曲整形外科クリニックのドクターとの連携により、ゼロ予算で事業が実施できていることは素晴らしい。この事業を聞きつけた大曲仙北中体連の野球専門部が、独自に大曲整形外科クリニックの協力を得ながらスポーツ障害クリニックを開催している。事業の波及効果もある。「小学校の時に花形として活躍した選手が、その後どうなったか!?’の研究や調査は、ほとんどない。本事業の「追跡診断(追跡調査)」には、大いに期待する。事業の継続を強く望む。</p>
-----------------------------------	---

事務事業の点検・評価表

番号	16	分野	芸術・文化	担当課	総合市民会館
----	----	----	-------	-----	--------

事業名	大仙市音楽祭2018						
事業の目的	「音楽のまち大仙」として、市民により身近なものとするため、「ひとつづくり、きずなづくり、まちづくり」をコンセプトとした市民参加型音楽祭を開催して、音楽に触れ合うことのできる機会を提供する。						
事業の実施状況	事業費	7,651千円					
	1 開催日:平成30年11月10日(土)、11日(日) 2 共催:山形交響楽団、コンサートイマジン、FMはなび 3 会場:大曲市民会館大ホール、小ホール、大曲中学校						
	30年度		29年度				
	月日	会場	公演内容	入場者数	月日	会場	公演内容
11/10 (土)	大ホール	企画公演①小・中・高校ミニ演奏会	486人	11/3 (金)	大ホール (ホワイエ)	楽器体験コーナー	472人
	小ホール	企画公演②公募・ソロフェスタ入賞者他の演奏	137人		大ホール	仙台フィルハーモニー管弦楽団「0歳からのオーケストラ」	
	大ホール	山形交響楽団「市民のためのオーケストラ」	284人		大ホール	「ホールサウンドツアー」音楽ホールのなぞを探ろう!	
11/11 (日)	大ホール	楽器体験コーナー	518人	小ホール	鳥バレー研究所 ミニステージ	160人	
	大ホール	山形交響楽団「0歳からのオーケストラ」			77人	大曲高校	楽器演奏クリニック
	大ホール	企画公演③「地元吹奏楽団体のコラボ」	213人	11/4 (土)		大ホール	仙台フィルハーモニー管弦楽団「中学生のためのオーケストラ」
	大曲中学校	山形交響楽団「クリニック」	152人		大ホール	大曲中学校吹奏楽部ミニコンサート	216人
2日間 合計			1,790人	3日間 合計			3,732人
自己評価	<input type="checkbox"/> 順調に達成した <input checked="" type="checkbox"/> 達成したが課題があった <input type="checkbox"/> おおむね達成した <input type="checkbox"/> 達成できなかった						
課題等	2年目となる30年度は、「みんなで作る」「みんな楽しむ」「みんなの音楽祭」をテーマに、プロのオーケストラを迎えた演奏会と、地元吹奏楽団中心のコラボ等の企画を組み入れた内容で開催した。「楽器体験コーナー」「0歳からのオーケストラ」は前年同様に好評で、プロの指導を受けることができる「クリニック」では、前年と比較して2倍以上の入場希望があり、継続を要望する声が多く寄せられている。出演団体や演奏者と入場者及び大勢のボランティアが協力しあうことで一体感のある演奏会となり、テーマどおり広く市民が関わる音楽祭となっている。反面、それぞれの演奏会の企画に入場者が分散してしまい、集客数にばらつきがあったと感じた。ボランティア、出演団体との交渉など運営側の負担も大きいので、既存事業との統合や再編などを視野に入れ、市民の満足度も考慮しながら、毎年実行委員会で検証していく必要があると思われる。						
課題等	大仙市音楽祭実行委員会で企画内容について検討し、公演のPRもしているが、今後は周知の工夫も必要と思われる。これからの課題として、クラシックだけでなく、もっとジャンルの幅を広げた企画にするため、市民のニーズを積極的に取り入れて、入場者数の増加を図っていく必要がある。						

裏面に続く

<p>外部評価 有識者の 意見・評価</p>	<p>○ 二日間の開催となったとはいえ、多くの参加者が訪れている。ニーズ調査を行いながら、市民の要望に応えられる構成を今後とも工夫していただきたい。</p> <p>◇ 大仙市は、他市町村から音楽が盛んな街として受け止められている。事実、優秀な吹奏楽団・マーチングバンド・室内管弦楽団が活発に活動し、常時活動しているコーラスグループも20団体に及ぶ。それは、取りも直さず優秀な音楽指導者が市内に多数存在し、献身的に指導してくださっていることに他ならない。大仙市音楽祭は、その音楽指導者が音楽のジャンルを越えて協力し合い、圧倒的に多くの市民が楽しむことのできる音楽を創造する場であると受け止める。その調整と実現には、まさに困難がつきまとうが、周囲の協力も得て一歩ずつ進んでいただきたい。</p> <p>□ 「音楽のまち」を本市が標榜するからには、継続が必要な事業といえる。一層市民参加型の音楽祭になるよう、大いに知恵・アイデアを絞っていただきたい。市民の「満足度」を考慮しながら実行委員会が事業検証を行うという手法は、大いに好感がもてる。</p>
--------------------------------	---

学識経験者の総評

佐藤修司（秋田大学教育文化学部長）

少子高齢化、人口減少が進み、地域社会が縮小する状況の中で、教育に関わる事業においても、予算の縮減や参加者・受講者の減少などの影響が見られるようになってきている。このような中でも、教育委員会、学校、社会教育機関等においては様々な工夫、取組が行われており、効果を上げている。

教育は、地域社会があつてはじめて成り立つものであり、地域社会のために教育があるのであつて、教育のために地域社会があるわけではない。地域社会の衰退は教育の衰退に直結する。だとすれば、教育の目的は、単に学習者の学習意欲の充足、資質能力の形成にとどまるのではなく、地域社会の維持・発展と、そこに暮らす人々の幸福追求・権利実現でなければならない。

学習者のニーズを調査して、ニーズに応じた学習機会を提供することが教育機関の任務であるわけだが、それだけでは受け身の姿勢、待ちの姿勢にとどまる。その段階を越えて、地域社会の状況を踏まえて学習ニーズを積極的に掘り起こすこと、形成していくことも必要であろう。教育機関の職員の方は、地域社会の状況を観察分析し、種々の機関・団体と連携して地域づくり、まちづくりをリードする存在であつてほしい。

以下の点は、各事業において既に取り組みされていることであり、今後とも強化していただきたい点である。

- ①地域の将来を見据えて、子供たちに情報化、国際化などに対応できる十分な力を保障すること。
- ②子供たちが地域の伝統文化を継承できるように、異世代交流を盛んにすること。
- ③教育がまちづくりと連携して行われ、地域の維持・発展に積極的に関わること。
- ④地域社会の様々な団体、機関、個人々の意識をつなげ、連携して前進する風土を形成すること。

毛利博信（ペアーレ大仙センター長）

生来、多動性や衝動性が強い性格である。3月中旬、東京で面白そうな「マナー講座」があると聞きつけ、行ってみた。会場は、青山大学青山キャンパス向かいのフレンチレストラン。講師は、35年にわたり国際線旅客機の客室乗務員、そしてキャビン・スーパーバイザーとして世界を飛び回った、70歳代の紳士である。

講師に笑顔で迎えられ、テーブルに着いた。聴講者は20名弱。開始早々、彼は問いかけた。「今日、ここでランチをいただきながらマナーの勉強をします。最初の質問です。皆様一人に、このお店のウェイターは何回足を運ぶと思いますか？」聴講者の一人が「10数回でしょうか」と応じた。直ぐさま「いいえ、その4倍の40数回です」私はその回数多さに驚いたが、今思い返すと確かに頻繁にそばに来てサービスしてくれた。コップに水を注いでくれたのが4～5回、シャンパン、ワイン、前菜、

スープ、メインディッシュ、デザート、果物やケーキ、コーヒー。それらをいただくための、ナイフやフォークやスプーンはその都度新しいものが運ばれて来る。なるほど、優に40回は超えている。彼は続けた。「それほど多くのサービスをしてくれる方に、ほとんどの日本人は、何のお礼も言いません。これは、恥ずかしいことです。最初のお願いは、毎回必ずお礼を言うこと、しかも笑顔で。では、始めましょうか」これが、スタートであった。

全ての内容を伝えることはできないので、彼が最も言いたかったであろうことのみまとめる。

『マナーとは、相手や周囲に対する思いやりである。そして、その思いやりに対して一流の人間は、思いやりで応える』ということ。例えば、海外のホテルのカウンターが混雑している時、急いでいる方に笑顔でさりげなく順番を譲る。これがマナーであり、それを見た一流のホテルエは、その人の名を覚え、彼がホテルから出かける際に「〇〇様、行ってらっしゃいませ」と名前を呼んで送り出す。マナーに対し、マナーで応ずる。この相手を思う心の交流が、マナーなのだ。

市民にサービスを提供する我々は、一流のマナーを身に付けなければならないと思う。特に、教育行政においては。「こんにちは、今日は良い天気ですね」「どうしました、お手伝いできることありませんか」いつも笑顔でこんな言葉が言え、優しさの伝わる対応ができるようでありたい。

小笠原重夫（秋田県社会教育アドバイザー）

事業について、大仙市教育委員会事務局の各課及び公民館等の各機関は、市民のニーズに応じながら、実に幅広く多岐にわたって有益な事業を展開している。率直に言って、とても頑張っていると感じる。中でも、スポーツ振興課の新規事業「少年期スポーツ障害予防教室」は、特に目を引いた。

社会教育・生涯学習関連事業や公民館事業においても、乳幼児から高齢者まで幅広く事業を展開している。県南地域の他市町村と比べても遜色はない。遜色はないどころか、むしろ上回っている。

十分頑張っていることが見て取れるが、あえて欲を言わせてもらえば、社会教育・生涯学習及び公民館等の事業においては、やや総花的な印象がある。「今年はこれ！」というような、芯になるものがもう少し見える形になれば・・・という感は、少し残る。

公民館事業においては、市町村合併前から長年続けていて、やや手垢つきすぎたり手詰まりになったりしていると思われる事業も散見された。人口減少が進む今後は、近隣の公民館同士が合同で事業を行うというような見直しも必要なのではないだろうか。

また、評価の在り方について、人口減少社会においては、参加者数などの「数」で評価というよりは、参加率などの「率」で評価した方がよいのではないかと感じた。

そして何より、市民の「満足度」を事業評価の基本に据える姿勢は、事業評価に当たっては最も大事な点ではないかと感じた。その意味で、総合市民会館の「大仙市音楽祭2018」が、満足度評価を実施しながら事業検証を行っていたことは、とても好感がもてた。